**「ホームレス問題に対する当面の対応策について」に対するマスコミの反応**

**1999.5.27朝刊・大阪版各紙**

**・毎日新聞**

１面－３自治体（東京都・大阪・横浜）では直ちに支援事業開始に向けて準備を始め、早いところでは秋前に開設の運びとなる。

２７面－福原大阪市大助教授コメント・特別時限立法による雇用創出を求める

**・朝日新聞**

１面－自立支援センター（仮称）の整備費は今年度から国が２分の一を補助。運営費は、食費や指導員の人件費などが２０００年度から２分の一補助される予定。センターは、周辺住民の反対なども考えて、既存の施設を利用することもあるとしている。

**・産経新聞**

１面－（センター）統廃合によって使われなくなった学校校舎など既存の建物を使うことも想定している。

新設の場合の建設費と、職員の人件費、入所者の食費など運営費の半分は国が補助。

２９面－本田哲朗神父・福祉的労働など仕事の創出を中心の対策にしないと

磯村市長コメント・具体的な対策は「国からどのような補助があるのかを確認してから検討する」

**・読売新聞**

１面－（センター）既存の宿泊施設を利用する場合を含めて、全国で２０カ所、計４０００人規模を目標。施設の形を取らない自立支援事業への補助も考える。

各自治体がおこなっている道路清掃などの公的就労対策や食料、宿泊券の支給などは「野宿生活を前提とした支援は緊急的、過渡的、限定的にとどめる」との方針から、国の財政援助対象にしなかった。

自治体側はテント類をすぐ撤去できる新法を求めていたが、国は、「人権問題になり難しい」と見送った。

３９面－大阪市・自立支援事業を「生活ケアセンター」でおこなうのか、新設するのか、国と協議する。

京都市－自立支援センターの設置を申請する方針。

磯村大阪市長コメント・自治体共通の要望だった特別立法の制定と実効性のある特別就労対策事業などの具体策が盛り込まれなかった。引き続き要望する。

２面－「希望する人は自立支援センターに入る権利があるのか」「野宿を強いられる人の解消は国や自治体の責務と考えるのか」。記者の質問に、厚生省の担当者は明確な回答をしなかった。